

2010年度 事業計画書



学校法人 桃山学院

目 次

・ 理事長メッセージ.....	2
I 設置する学校・学部・学科・入学定員等.....	3
1. 桃山学院大学大学院	
2. 桃山学院大学	
3. 桃山学院高等学校	
4. 桃山学院中学校	
II 在校学生・学生数.....	3～4
1. 桃山学院大学大学院	
2. 桃山学院大学	
3. 桃山学院高等学校	
4. 桃山学院中学校	
III 役員・評議員・教職員数.....	4～5
(1) 役員	
(2) 評議員	
(3) 教員	
(4) 職員	
IV 所管別の主な事業計画	
1. 法人.....	6～8
〔重点目標〕	
(1) 学院中長期ビジョンの見直しと推進、それに伴う中期経営計画の策定と実施	
(2) 各種「引当特定資産」の充実と効率的運用	
(3) 諸課題への対応と推進	
〔事業計画〕	
(1) 「桃山学院中長期ビジョン」の推進	
(2) 中高経営計画について	
(3) 財務関係	
(4) 人事・組織関係	
(5) 広報関係	
(6) その他	
2. 大学.....	9～13
〔重点目標〕	
(1) 教育研究計画	
(2) その他の業務計画	
〔事業計画〕	
(1) 教学関係	
(2) 学生支援関係	
(3) 国際交流関係	
(4) キャリア形成支援・就職支援関係	
(5) 入試関係	
(6) 広報関係	
(7) 研究・情報関係	
(8) その他の業務関係	
3. 高等学校.....	14～15
〔重点目標〕	
〔事業計画〕	
(1) 教学関係	
(2) 課外活動関係	
(3) 国際交流関係	
(4) 進路関係	
(5) 入試関係	
(6) 広報関係	
(7) 施設・設備関係	
3. 中学校.....	16
〔重点目標〕	
〔事業計画〕	
(1) 教学関係	
(2) 課外活動関係	
(3) 入試関係	
(4) 広報関係	
(5) 施設・設備関係	

理事長メッセージ 一地域に根ざし、世界にはばたく

理事長 坪 井 清

2010年度 事業計画策定にあたって

昨2009年度は、桃山学院にとって「学院創立125周年・大学開学50周年」という大きな節目の年度でした。この年度に向けて2007年1月に各種周年記念事業を決定し、その後学院の中長期ビジョンとも相俟って様々な事業や行事を行ってまいりました。

2008年度には、大学にて文学部を国際教養学部へ改組転換し、高等学校では念願の「中学校(中高一貫教育)」を開設しました。建設関係では、和泉キャンパスに総合教育棟として「聖ヨハネ館」を、昭和町キャンパスには第二体育館として「記念体育館(ダビデ・ジム)」を建設し、またカンタベリー記念館(同窓会館)の耐震補強を含めたリニューアルを実施しました。これらの事業は、本学院の将来を見据えた経営政策としての一時的な投資ですが、近い将来必ずや、本学院の発展に寄与してくれるものと確信しております。

2009年度には周年記念事業のメインとなる記念式典を9月に実施しました。本学院のルーツである英国からカンタベリー大主教をお迎えし、それを機に本学院の原点であるキリスト教精神について学生、生徒、教職員一同が再認識をいたしました。このほか年度を通して各種記念行事等も実施し、この記念の年を盛り上げるべく学院全体として取り組んでまいりました。

また、2007年度から3年間にわたって実施してきました周年記念の募金活動は、卒業生、在校生ご父母、関係諸団体・企業、および教職員のご協力を得て、当初の目標額を大きく上回る寄付を頂戴し、心より感謝申し上げる次第であります。

このようにここ数年間は、本学院にとって大きな意味を持つ時期でありましたが、この間の財政状況では、ストック面は一応良好な状態にあるといえるものの、フロー面はここ数年の予算でも明らかなように、主として大学の臨時定員増の終息が大きな影響を与えています。そして、2008年度決算ではマイナスの帰属収支差額を計上しました。

このような財政状況を少しでも改善すべく2008年度に大学の国際教養学部改組転換し、入学定員を60名増加しました。しかしながら、昨今の大学における志願者数減少や第三者認証評価による定員超過率の是正による学納金収入の減少に加え、大阪府の私学政策の変更による補助金の減少、さらには2008年度秋に発生した未曾有の世界経済危機の影響による更なる志願者減少などが影響し、一段と厳しい財政環境になりました。これを受け2009年度では、収支バランス上からは教学条件の維持向上を図りつつ、例年にも増した諸経費の一層の節減・圧縮に取り組み、何とか帰属収支差額をプラスとすることができる見込みとなりました。

本学院としましては、学院内各学校の永続性および発展性を担保しつつ、かつこれらの教育・研究活動の環境整備を行うに適切な財政対応が望まれる時期であることを十分に認識し、ここに2010年度の事業計画を策定した次第です。また、2010年度予算編成については、近年の本学院財政状況を鑑み、2009年度当初計画と比較して可能な限りの帰属収支差額の上乗せを目指し、それに基づき策定いたしました。

私学を取り巻く厳しい環境のもと、本学院のさらなる発展と中長期ビジョンに掲げた使命達成のため、理事会と教学が一体となって鋭意努力してまいっている所存ですので、関係各位皆様方の一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

以上

I 設置する学校・学部（学科）・研究科（専攻）および入学定員・収容定員等 （数字は人数）

1. 桃山学院大学大学院

研究科名	専攻	入学定員		収容定員	
		博士前期課程 修士課程	博士 後期課程	博士 前期課程 修士課程	博士 後期課程
文学研究科	英語圏文化学専攻	4		8	
	国際文化学専攻	6		1 2	
	応用言語学専攻	6		1 2	
	比較文化学専攻		4		1 2
	計	1 6	4	3 2	1 2
社会学研究科	応用社会学専攻	1 0	3	2 0	9
経済学研究科	応用経済学専攻	1 0	3	2 0	9
経営学研究科	経営学専攻	3 0	3	6 0	9
	計	6 6	1 3	1 3 2	3 9

2. 桃山学院大学

学部名	学科名	学生		編入学生	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
国際教養学部	国際教養学科	2 7 0	1, 0 8 0	4 0	8 0
社会学部	社会学科	2 5 0	1, 0 0 0	2 0	4 0
	社会福祉学科	1 0 0	4 0 0	—	—
法学部	法律学科	2 0 0	8 0 0	—	—
経済学部	経済学科	3 5 0	1, 4 0 0	2 0	4 0
経営学部	経営学科	2 6 5	1, 0 6 0	3 0	6 0
	計	1, 4 3 5	5, 7 4 0	1 1 0	2 2 0

3. 桃山学院高等学校

・全日制普通科（収容定員：1, 8 9 0名）

コース名	定員	
S 英数コース	4 0	共学
英数コース	1 2 0	共学
標準コース	2 8 0	男子[アスリートクラス（専願・男子40名含む）]
国際コース	8 0	共学[クラスA（短期留学）40名・クラスB（長期留学）40名]
計	5 2 0※	

※2010年度予算編成方針より

4. 桃山学院中学校（収容定員：3 6 0名）

コース名	定員	
6年選抜コース	4 0	共学
6年進学コース	8 0	共学
計	1 2 0	

II 在校学生・生徒数 （数字は人数）（2010年4月1日見込み）

1. 桃山学院大学大学院

大学院	春学期	秋学期
	1 1 2	1 1 2

2010年度予算積算基礎より

2. 桃山学院大学

大 学		春学期	秋学期
学 部	1 回 生	1,780	1,744
	2 回 生	1,748	1,727
	3 回 生	1,653	1,636
	4 回 生	1,475	1,459
	5回生以上	235	152
	計	6,891	6,718
通 年		6,804	

2010年度予算積算基礎より

3. 桃山学院高等学校

1 年 生	524
2 年 生	483
3 年 生	592
計	1,599

2010年度予算積算基礎より

4. 桃山学院中学校

1 年 生	120
2 年 生	116
3 年 生	112
計	348

2010年度予算積算基礎より

Ⅲ 役員・評議員・教職員数 (2010年4月1日予定) (数字は人数)

- (1) 役員 理事 17名 (うち、理事長1名、常務理事7名)
 監事 3名

- (2) 評議員 34名

- (3) 教員 587名 (うち、専任248名、兼任339名)、チャプレン1名 (2010.3.1現在)

大 学	教 授	准教授	講 師	契 約	合 計	兼任講師	チャプレン
国際教養学部	25	5	4	9	43	269	1
社会学部	14	11	9	0	34		
法学部	12	2	6	0	20		
経済学部	18	13	2	0	33		
経営学部	25	4	1	0	30		
合 計	94	35	22	9	160		

中学校・高等学校	教諭(*1)	期付教諭(*2)	合 計	派遣	兼任講師
(人数)	77	11	88	0	70

*1: 特任教諭およびチャプレン含む

*2: 英語科契約教員含む

(4) 職 員 248名

所管	専任	嘱託	契約	派遣	パートアルバイト	合計
法 人	25	1	0	5	6	36
大 学	98	0	20	20	49	188
高 校	6	0	0	4	11	21
中 学	2	0	0	1	0	3

IV 所管別の主な事業計画

1. 法人

〔重点目標〕

- (1) 学院中長期ビジョンの見直しと推進、それに伴う中期経営計画の策定と実施
 - ① 学院中長期ビジョンの見直し検討
 - ② 学院経営改善の検討と推進(中長期経営計画策定)
 - ③ 和泉キャンパス(白浜セミナーハウス含む)の設備等改修計画の検討推進
 - ④ 昭和町キャンパス整備計画の検討、推進
 - ⑤ 学院創立125周年・大学開学50周年記念事業に代わる寄付金募集の推進

- (2) 各種「引当特定資産」の充実と効率的運用
 - ① 「将来構想資金引当資産」の活用と充実・補填
「第2号基本基金引当資産」的要素をも内包する当該資産による中長期ビジョン推進案件への資金的対応
 - ② 「退職給与引当資産」の充実(退職給与引当金期末残高の100%確保の維持)
 - ③ 「減価償却引当資産」の充実(期末減価償却累計額の50%以上の確保)
 - ④ 各種引当特定資産の効率的運用による安定財源の確保

- (3) 諸課題への対応と推進
 - ① 新政権による教育行政・施策の検討、対応
 - ② 事務組織のさらなる改編、および法人機能(広報機能含む)の強化推進
 - ③ 事務職員の資質向上に向けた研修実施、および各種人事制度の見直しを含む検討と実施
 - ④ 学院としての危機管理体制等のさらなる検討と推進
 - ⑤ 学院としての省エネへの取り組み検討と推進
 - ⑥ 各種訴訟等への対応

〔事業計画〕

- (1) 「桃山学院中長期ビジョン」の推進
2005年12月に策定した学院中長期ビジョンの各取組計画について、2009年度に各所管より「中間総括」が提出され、中長期ビジョン委員会において、各計画の進捗状況を把握・点検した。2010年度は見直しを図った各取組計画を推進していくこととなり、また、2014年度の経営目標帰属収支差額比率5%以上必達に向けた具体的な施策を検討し、学内各機関との調整をはかりながら、順次実施していくこととする。

- (2) 中高経営計画について
2009年10月、中高経営計画策定委員会より「中間報告」が常務理事会に提出され、その後組織変更したうえで、中高経営計画策定会議に引継ぎ検討し、2010年3月末までに「最終報告」が出される予定である。
2010年度は、本件にかかわって、必要項目を常務理事会、理事会で審議したうえで、各機関との調整を図り、実施していくこととなる。

- (3) 財務関係
 - ① 臨時定員増の部分的解消や少子化による受験者数減少などによるきびしい経営環境、2009

年度よりの新施設稼働によるランニングコスト増等に対処してゆくため、2009年度同様帰属収支ベース（帰属収入－消費支出）において「計画ベース（当初予算）からの支出超過の回避」を大原則としながら、ある程度の想定外支出（選択定年による退職金支払い等）の環境下であっても「帰属収支ベースにおいて支出超過を回避するとともに若干の収入超過を確保する」ことができるよう、2009年度当初計画と比較して可能な限りの帰属収支差額の上乗せを目指す。

② 業務別予算での固定費（定常＋新規）に関わる学院全体での計上総額は、上記方針をふまえ、以下のとおりとする。

- ・教育研究経費：対2009年度比100%以下
- ・管理経費：対2009年度比98%以下
- ・設備関係支出：対2009年度比100%以下

③ 財政基盤強化のため、施設設備の維持再生資金である減価償却引当資産について「期末減価償却累計額の少なくとも50%以上は確保する」という理事会決定に基づき当該引当資産への繰入を行う。また、将来計画への対処のための将来構想資金引当資産についても繰入を行ない、過年度費消分に対して資金補給することにより、戦略基盤の強化につとめる。

(4) 施設関係

① 昭和町キャンパスにおいて、F館の改修を中心とした整備計画を検討し、実施する。

(5) 人事・組織関係

① 専任教員採用については、既定の採用計画により実施する。

② 事務職員採用については、採用計画により実施する。

③ 兼任講師、臨時職員等の採用については、必要最小限にて実施する。

④ 2009・2010年度に行った事務組織の改編について、改編内容の見直しも含め、引き続きより効率的な事務組織の構築と、それに伴う組織関連規程の整備、法人管理運営体制の整備・強化等の組織基盤整備に取り組む。

⑤ 人事諸制度全般についての見直しを行い、新しく総合人事制度の構築に向けて検討を開始し、可能なものから導入実施を行えるように努める。

⑥ 法令遵守の観点から、その緊急性・必要性に応じ人事・労務関係の学院諸規程の改訂等による整備をすすめる。

(6) 広報関係

① 桃山学院としての一体感を学院内外にアピールし、併せて学院内各学校の広報活動をより効果あるものとする。

② 学院内各学校の広報活動統括により、経費面も含めた効率的な広報活動を行う。

③ 学外に比べて弱いとされている学内広報の充実を図るべく、各学校の構成員（教職員、学生・生徒）が持つ学院全体としての情報量を増やす。

④ 各学校構成員に経営サイドの情報提供も積極的に行い、法人としての考え方や方向性についての理解を促進する。

(7) その他

① 学院創立125周年・大学開学50周年記念事業関係

2009年3月末をもって、2007年度からの3年間にわたる周年記念事業については終了するが、記念事業寄付金の最終集計およびそれを含めた周年記念事業をまとめた「記念事業報第4号

（報告）」を発刊する。

また、通史の発刊に向けた作業を継続して実施する。

② 危機管理関係

学院内各学校と連携を図り、よりよい危機管理体制の構築に向けて検討・実施を行う。

③ 省エネ関係

新たな省エネルギー法施行に伴い、学院内各学校と連携を図り必要な省エネ対策の検討・実施を行う。

④ 校友関係

学院全体として卒業生データの一括管理に向け検討を行う。

2. 大学

〔重点目標〕

(1) 教育研究計画

- ① 中・長期計画の推進および継続検討
- ② 国際教養学部の充実・発展
- ③ 各学部学科における特色ある教育の推進
- ④ G P等に対する取り組み
- ⑤ 第三者評価に対する対応の実施
- ⑥ 大学院の充実・発展
- ⑦ S A I N T I Vの運用、S A I N T Vの構築検討
- ⑧ 情報教育の充実
- ⑨ 入試制度の検討
- ⑩ 国際交流の充実と外国人留学生の受け入れ体制の整備
- ⑪ 外国語教育の充実
- ⑫ キャリア教育の充実
- ⑬ 桃山学院高等学校および地域重点高校との連携強化
- ⑭ 南大阪地域大学コンソーシアムおよび他大学との連携強化
- ⑮ 産官学連携の強化
- ⑯ 地域社会との連携強化

(2) その他の業務計画

- ① 学生の多様化への対応と支援体制の整備
- ② キャリア形成および就職支援の徹底
- ③ より効果的・効率的な広報活動の検討・実施
- ④ 事務システムオープン化および学内外情報流通の推進
- ⑤ 卒業生および校友団体との連携強化
- ⑥ エクステンション活動の充実と推進
- ⑦ 委員会組織の再検討
- ⑧ 研究支援体制の整備

〔事業計画〕

(1) 教学関係

- ① 経済学部関係では、大学院博士前期課程の各コース教育内容の充実、研究科ホームページ充実、大学院生研究室の整備、学部ホームページやデータベースの充実等情報基盤の整備、中国ビジネスキャリアコースの運営推進、魅力ある学習プログラムについての検討、学部主催講演会の実施、経済学検定試験（E R E）の受験促進を行う。
- ② 社会学部関係では、1. 社会学科充実のために3つのコース設定とカリキュラムの充実、それに伴う不補充分の教員補充を行う。2. 社会福祉学科も同様にコースの充実を目指す。3. 実習指導体制の継続的運営・充実のため、社会調査教育（社会調査士）の強化、社会福祉実習室の改革を行う。4. F D活動やホームページの充実等学部教育・研究体制を強化する。5. 社会福祉学科独自の新生オリエンテーションを実施する。6. 地域連携と体験学習充実のため、ボランティア関連の科目の充実と学外研修での体験を充実させる。7. ゼミの人数制限をし、充実を図る。
- ③ 経営学部関係では、学部教育拡充のプロジェクトとして、1. 資格支援（会計プロフェッショ

ナル育成など)、2. 英語力強化 (TOEICテスト実施、英語による授業開講など)、3. 基礎学力育成 (基礎学力テスト実施、読書習慣育成など) を引き続き実施する。4. 実践教育の充実 (実務家による特別講義など) を進める。また、5. 広報 (ホームページの充実など) を行う。そして、今後の経営学部教育の将来構想をたてるために、研修やさまざまな主体との意見交換会などを実施する。経営学研究科においては、日中連携ビジネスコース改善・充実のための諸政策を実施する。

- ④ 国際教養学部関係では、英語教育の一層の充実・強化、派遣留学生を増やすなど国際交流の促進、就職支援プログラムの充実、日本語教員資格コースの運営、学部・研究科運営の強化、ホームページなど学部広報活動の充実・強化、学部・研究科FD活動の充実を行う。
- ⑤ 法学部関係では、履修モデルコースの4コース制から3コース制への改変とそれに伴うカリキュラム改革、法職セミナー室の運営強化、教育力アップのための施策の検討、FD活動等学部運営の強化、法職インターンシップの充実、各種検定試験等 (法学検定試験、ビジネス実務法務検定試験、法科大学院適性試験講座、法職基礎対策講座、公務員対策講座) の受験・受講促進、大学院設置等の将来構想検討、TA制度の充実、学部広報活動の充実を行う。

(2) 学生支援関係

- ① 昨年度学生支援強化を目的として改称した「学生支援課」およびその分室である「スポーツオフィス」「学生相談室」「保健室」「ボランティア活動支援室」を中心に、さらなる総合的な学生支援業務に取り組む。
- ② 中長期ビジョンの推進として、昨年度に引き続き、「特別スポーツ強化」として社会から注目度の高い複数の「チームスポーツ (サッカー・アメリカンフットボール)」種目を、常に全国大会レベルで競技し得ることを目標に特別に強化し、その活躍を通して学生の本学への帰属意識の向上をはかる。また広く社会に本学の活気ある姿をアピールする。また、キャンパスコミュニティ形成支援を進める。
- ③ マーガレット館旧国際センター、エクステンション・センター等跡地に「学生プラザ」を開設し、学生の正課外活動の新たな拠点とする。
- ④ マナー向上キャンペーンを実施するとともに学生生活の安全対策を図る。
- ⑤ 学生相談運営委員会を中心として、学生相談室、各窓口でのインターカーによる学生相談の充実をはかる。
- ⑥ ボランティア活動支援室においては、学生一人一人のボランティア活動をサポートするため、各種ボランティア団体 (NPO/NGO) の活動を紹介し、また個別の相談に対応する。学生のボランティア登録等の推進、学生スタッフの募集と育成、学生ボランティア団体のとりまとめと育成にあたる。国際協力や交流、地域の問題に関するイベントや講演会、ボランティアサークルの運営に関するセミナー等を実施する。
- ⑦ 学生の福利厚生では、奨学金・学研災保険などをより充実させるため点検を行うとともに、経済状況の悪化に対応し、新たな奨学金制度についても模索する。また同時に、奨学金や奨学ローンの返済額が過度にならないよう対応を検討する。
- ⑧ 引き続き、「障害学生支援窓口」を設置し、窓口対応と、組織横断的なコーディネートを行う。また、今後の支援のあり方につき、継続して検討を行う。
- ⑨ 正課外活動支援 (学生団体活動支援・大学祭実施支援・スプリングフェスタ・公認団体リーダートレーニング実施) のほか、フレッシュヤーズキャンプ実施、学生表彰、正課外活動報奨金 (St. Andrew's Challenge-Ship制度)、正課外活動顕彰制度、ボランティアビューロー支援等の充実を図る。
- ⑩ キャリア形成支援を、キャリアセンターと連携し進める。

- ⑪ 学生のキャリア形成機会の提供、経済支援の一助として、学生スタッフ登録一元管理をスタートさせる。
- ⑫ 新型インフルエンザや麻疹など感染症予防（アナウンス含む）に努める。

(3) 国際交流関係

- ① 世界の協定校から多様な国籍の交換留学生を受け入れ、キャンパスの目に見える国際化の一層の促進と、本学学生との交流の場を設ける。
- ② 正規留学生の入学選抜を厳選化し、在籍管理の徹底を目指す。
- ③ 日本語&日本文化研修プログラムおよび、ビジネス・ツーリズム研修プログラムの受け入れについて、優良なホスト・ファミリーを確保し、地域と本学の国際交流の接点とする。また、実りある研修プログラムとするために更に内容を精査する。
- ④ 留学生と本学学生および、地域との交流イベントを積極的に実施する。
- ⑤ 短期海外研修について、既存のプログラム（語学研修・体験学習プログラム）に加え新たな体験学習プログラムの実施を検討する。また、中国でのフィールドワークおよび、インターンシップを実施する。
- ⑥ 長期派遣留学生数の拡大を目指し、オフィスアワーおよび、TOEFL対策講座、英語文法Step Up講座を運用する。
- ⑦ 派遣学生数について、短期海外研修（夏・春）で300名、半年英語特訓留学で20名、長期派遣留学で30名を目指す。
- ⑧ 外国語教育センターとの連携を強化し、特に英語圏への留学を希望する学生の指導を協力して行えるような体制作りを検討する。
- ⑨ 新規協定校の開拓について、特に未開拓地域に重点を置く。
- ⑩ 日本人学生の海外派遣の奨励および、留学生の受け入れを援助するために、規程に基づき奨学金および、援助金を支給する。
- ⑪ 経済学部中国ビジネスキャリアコースおよび、国際教養学部英語特待生留学の学生派遣を支援する。
- ⑫ 教員交換プログラムについて、啓明大学校（韓国）との交流を深めるとともに、他の協定校との新たな交流プログラムの可能性を検討する。
- ⑬ アカデミックアドバイザーの学生指導および、RA（レジデント・アシスタント）、バディシステム、中国人留学生会の学生活動を積極的に支援する。
- ⑭ 国際フォーラムを開催する。

(4) キャリア形成支援・就職支援関係

- ① 将来を見据えたキャリアプランをデザインできるようにプログラムを企画・実施し、卒業後も自分らしく生きていけるようにキャリア形成支援を行っていく。
- ② 入学時から、キャリア関連相談、キャリア関係の正課教育プログラム開発・実施、ガイダンスならびに各種関係プログラムの実施などを行う。
- ③ 採用情報等収集のため、年間通じて企業訪問を積極的に行う。
- ④ 学生との個別面談を通じ、学生自身が納得できる進路に決定するように指導する。

(5) 入試関係

- ① 前年度に引き続き、入試広報の効率的な活動を目指し、様々な面で工夫を凝らした活動を実施する。特に受験生確保のため、進学説明会、高校訪問、オープンキャンパス、入試直前対策講座など、受験生、高校教員、保護者と接する機会を増やし、学部教育やキャリア形成支

援など、本学の教育活動を積極的にアピールする。

- ② 推薦入学（指定校）を近畿地区以外のエリアで拡大し、地方の優秀な生徒の確保に努める。
- ③ 社会情勢や他大学の動向を分析し、受験生増に繋がる入試制度を関係所管と調整しながら検討する。

(6) 広報関係

- ① 学部のカリキュラム改革等に合わせ、教学面でのアピールを中心に、新聞、雑誌、交通広告等により広報活動を実施する。
- ② 大学広報誌アンデレクロスおよびホームページのリニューアルを実施し、学内の情報をより分かりやすく発信するとともに、学生をはじめ学内構成員に対して広く情報公開を行うことで、学内構成員からの情報発信を図る。
- ③ 昨年度実施の「法人への広報一元化」の効果を点検し、より効率的・効果的な広報活動を展開できるよう検討・実施する。

(7) 研究・情報関係

- ① 図書館において、教職員の協力体制のもと電子情報を含む図書資料の収集、充実を図る。
- ② 図書館において、情報リテラシーの観点から新入生オリエンテーション、文献探索ガイダンスを継続して行い、またレファレンスサービスの強化を図っていく。
- ③ 図書館において、学生の読解力および表現力向上に資することを目的に「桃山学院大学図書館書評賞」の企画実施を継承する。
- ④ 総合研究所において、現在実施されている発表奨励策を継続し、『総合研究所紀要』を始めとして学内学会誌等における教員の研究成果発表数の全体的増加を図る。
- ⑤ 総合研究所において、発表者の確保、参加者の拡大など啓明大学校との国際学術セミナーの充実と更なる発展を図る。
- ⑥ 総合研究所において、文部科学省科学研究費補助金等外部資金の獲得促進および事務室体制の整備を含め支援体制を強化する。
- ⑦ 総合研究所において、共同研究費および個人研究費の適切な執行管理を進める。
- ⑧ 情報センターにおいて、既に稼動した法人系・教務系オープン事務システムの安定運用を行う。
- ⑨ 情報センターにおいて、オープン事務システムに関する残業務を行う。
- ⑩ 情報センターにおいて、2005年度・2006年度に更新した教育研究用システム(S A I N T I V)について、安定運用を行う。
- ⑪ 情報センターにおいて、次期教育研究用システム(S A I N T V)に先立って、2010年度に一部のネットワーク機器を更新する。
- ⑫ 情報センターにおいて、外国語教育センターからの依頼により、授業で利用する英語学習ソフトの利用範囲を拡大する。

(8) その他の業務関係

- ① 本学が代表校となり他大学と共同で申請し、採択された文部科学省「戦略的大学連携支援事業」を推進する。
- ② 本学が南大阪を中心とした地域づくりに関して、「南大阪再生プロジェクト」や「地域学校教育支援」におけるボランティアやスポーツ等への学生を中心とする様々な活動を通して、地域貢献・連携の強化につとめる。
- ③ 大学基準協会の認証評価の「助言」に関しては、2011年7月の改善状況報告に向けて、真摯

に取り組む。

- ④ 2008年度に新たに発足させた「全学FD推進委員会」の下に、本学におけるFD活動の一層の推進を図る。
- ⑤ 温室ガス抑制策として、様々な省エネにかかわる活動の推進、環境省のクールビズ賛同団体として、夏期休暇期間にクールビズの実施、冷暖房の温度設定（原則として、暖房設定温度20℃、冷房設定温度28℃）、和泉キャンパス屋内におけるゴミ分別回収の統一デザイン分別ゴミ箱設置検討、大学生協とのタイアップによる「リユース・リサイクル市」の実施、環境講演会の開催、学生向け広報（報告書、チラシ）の作成・配布、内モンゴル「桃山学院大学の森」1ha出資等、環境への配慮を行う。【環境委員会】
- ⑥ キリスト教講演会、チャペルアワー、フラワートーキング、聖書輪読会、建学の精神講話等の講演会、国際ワークキャンプ（インドネシア）実施、チャペルコンサート、パイプオルガン講習会・発表会、バイブルガーデン（聖書の花園）の整備等を実施する。【キリスト教センター】
- ⑦ 在籍学生に対する各種資格・技能講座として各種既存講座の充実、語学講座の充実、ベンチャービジネスプラン作成講座およびコンテスト、法学部関連講座を実施する。また、司書講習については、受講者数の確保に努める。さらに、社会人聴講生制度は開講当初からの「学生と共に学ぶ」を基本としながら、センターの体制と調整を諮り、更なる拡大・充実を進める。【エクステンション・センター】
- ⑧ 教育後援会活動が円滑に運営できるよう体制を維持する。また、支部活動の活性化を図る。
- ⑨ 資料・クリスマスカードの送付などにより、卒業生（同窓生）との関係構築を進める。
- ⑩ 大学の将来に対して理解・協力を得るため、大学の現状を見ていただくホームカミングデーを開催する。【総務課校友室】

3. 高等学校

2010/3/17 運営委員会承認

〔重点目標〕

- ① 新年度の募集定員440名の確保と入学志願者の入学ガイドラインの向上
- ② 昭和町キャンパスの経常収支の向上
- ③ 高大連携の推進
- ④ アスリートクラス指定クラブ活動の成果向上
- ⑤ 高校教育改革の継続・推進
- ⑥ 学校評価に対する対応と検討
- ⑦ 各部・各委員会の統合・廃止の推進
- ⑧ F館改修工事の工期終了

〔事業計画〕

(1) 教学関係

- ① 2007年度より掲げた高校改革がスムーズに運営できるよう努める。
- ② 進学実績を向上させる。
- ③ 新指導要項を視野に入れたカリキュラムの検討に着手する。
- ④ S英数コースの更なる実績向上に向けての制度改革を行う。
- ⑤ 標準コースを廃止し男女共学を視野に入れた総合進学コースの新設を目指す。
- ⑥ 国際コースの受験制度の見直しと改革を行う。
- ⑦ 新人教員の育成に力を入れる。

(2) 課外活動関係

- ① 全国大会・近畿大会への出場クラブの増加を目指す。
- ② アスリートクラス指定クラブの実績の向上を目指す。
- ③ 体育祭・文化祭の合理的な運営を図る。
- ④ 「スクール バイ スクール」を推進する。
- ⑤ 「命の教育プログラム」を推進する。

(3) 国際交流関係

- ① 交換留学（E P）制度を継続する。
- ② 国際コース提携校からの留学生を迎える。

(4) 進路関係

- ① 桃山学院大学への内部推薦入学者の増加を目指す。
- ② 2010年度大学入試の合格実績を上回ることを目指す。

(5) 入試関係

- ① 高校入試のシステムの精度をさらに高める。
- ② 塾を対象とした入試説明会を効率よく積極的に実施し、入学志願者数を確保する。

(6) 広報関係

- ① 受験生・保護者に対して効率のよい広報媒体・方法・タイミングの検討を行い、広報効果を高める。
- ② ホームページの充実を図る。

③ 保護者に対して、メールを使った緊急連絡網を活用し整備し、タイムリーな情報を提供する。

(7) 施設・設備関係

① 昭和町キャンパス整備委員会を通じ、長期的視野のもと既存施設の整備計画を行う。

特に旧体育館、スポーツハウス、クラブ部室を含めた改修、改築を2011年度より行えるようにする。

② 防犯システムを活用し、生徒の安全管理を行う。

4. 中学校

〔重点目標〕

- ① 本校の教育方針に見合う生徒120名の確保と社会的評価の向上
- ② 志願者数500名以上の確保
- ③ 中学完成年度までの諸問題の解決
- ④ 生徒の安全管理
- ⑤ 2014年度より160名の募集を行うことについての検討を開始する。
- ⑥ 中高一貫教育の定着化を図るための方策を検討する。

〔事業計画〕

(1) 教学関係

- ① 本校の教育目標に沿って生徒一人ひとりの夢の発見に努める。
- ② 自習ステージに自学自習教材「すらら」を設置し積極的に活用する。

(2) 課外活動関係

- ① 活動施設と指導者の確保に努める。
- ② 命の教育プログラムを推進する。
- ③ 課外活動の種目を新規開始する。

(3) 入試関係

- ① 入試制度を検討し、より多くの受験生を確保すると共に本校の教育方針に見合う新入生の確保に努める。
- ② 塾を対象とした入試説明会を効率よく積極的に実施し、入学志願者数を確保する。

(4) 広報関係

- ① 受験生・保護者に対して効率のよい広報媒体・方法・タイミングの検討を行い、広報効果を高める。
- ② ホームページの充実を図る。
- ③ 保護者に対して、メールを使った緊急連絡網を活用し整備し、タイムリーな情報を提供する。

(5) 施設・設備関係

- ① 聖マルコ館に合理的な設備を配置する。
- ② 昭和町キャンパス整備委員会を通じ、長期的視野のもと既存施設の整備計画を行う。
- ③ 防犯システムを活用し、生徒の安全管理を行う。